

【東京都独自公表項目報告書】

1 同意確認

これ以降の項目については、東京都が独自に取り組んでいる「身近な健康相談システム」(= 身近な薬局が地域住民の各種健康相談に応じ、健康に関する不安を解消する仕組み) に役立てるための任意項目です。報告及び公表に同意した方のみ掲載いたします。

同意します ・ 同意しません
(どちらかをレでチェックしてください)

2 東京都独自公表項目

提供できるサービス及び設備等について、以下の項目に該当していれば 欄にレ印を付け、数量等を記入して下さい。

(1) 医療用医薬品について

医療用医薬品備蓄数(後発医薬品含む)	約	品目
後発医薬品備蓄数	約	品目

(2) 一般用医薬品について

一般用医薬品を取り扱っている	約	品目
----------------	---	----

(3) その他の販売について

衛生材料を取り扱っている
医療機器を取り扱っている

(4) 薬局の設備について

相談用個室又は独立したコーナーを設置している
ベビーベッド又はベビーチェアがある
子供の遊び場がある

(5) 調剤の特徴について

キザミ漢方の調剤が可能である

(6) 医療廃棄物について

自己注射の注射針を回収している

(7) ドーピング防止の相談について

ドーピング防止の相談に応じることが可能である
